**骨子と論文集の執筆について（提案）**

2017.8.24/小林

**骨子について**

以下の「骨子」は、本研究会における各研究員からの報告にもとづき、研究範囲の全体像を示したものです（これを明らかにするために研究してきた）。

今後、論文集を作成する場合、この研究範囲を参考に各自の論文テーマを設定することで論文集としてまとまりのあるものとなることが期待されます。なお、ここで述べた見解はあくまでも現時点での私見であり、これと異なる見解もありえると思います。

**論文集について**

**コンセプト**

既存の実務書が「唯物論」すなわち組織･体制を作ってPDCを回せばこと足りるとの考え方に偏っているのに対し、本論文集では「日本の文化と心」に着目してコンプライアンス実務に有益な知識を解説する。

**各論文について**

各研究員は、自由に論文テーマを設定して論文を執筆する。基本は、既存の知識（学者･専門家の知識）を整理して並べるだけ。これで十分価値あり。なお、論文のページ数は下限上限とも制限なし。

**骨子－研究範囲の全体像**

1序論／本書のねらい

2日本人の倫理観

3コンプライアンスに影響を与える心理的要因

4犯罪心理学から見たコンプライアンス違反

5 ケーススタディー：日本の文化や心理的要因からコンプライアンス違反の原因を探る

6 パワーハラスメントの原因と防止策

7日本の文化と心理的要因に着目したコンプライアンスのあり方

8日本の文化と心理的要因を考慮した内部通報制度のあり方

**内容**

1. **序論／本書のねらい**
* **コンプライアンスの現状**
* たび重なる不祥事を背景に企業等においてはコンプライアンスの重要性がより一層認識され、コンプライアンス確保のための組織体制の導入･強化も進んでいる。
* しかしながら、コンプライアンス違反は後を絶たない。近年の主な違反事例を列挙し、その特徴・傾向を指摘する（もし、あれば）。
* **日本人の倫理観**
* 日本人の倫理観を示すいくつかの事例
* 外国人の指摘：W杯サッカーでゴミを拾って帰る、給水車の列に整然と並ぶ、その他
* 犯罪発生率の低さは世界トップクラス
* 不祥事を起こした組織人も家庭では道徳的な市民という「二面性」が多くの（ほぼすべての？）コンプライアンス違反事例において見られるのではないか。三菱ﾄﾗｯｸ脱輪事件やオリンパス不正会計事件の役員社員は道徳的な家庭人だったのではないか。その他の事例も。
* **問題意識**
* なぜコンプライアンス違反は起きてしまうのだろうか？
* 一つの原因はコンプライアンス体制の不備（郷原等の専門家の見かた）。しかし、コンプライアンス体制の不備がすべてなのだろうか。
* コンプライアンス違反を犯すのは、常に人間。人間の心が人間に違反させ、違反を思い止まらせるのではないだろうか。人間の心に着目すべきではないのか。
* 実務書（郷原信郎、浜辺陽一郎、高巌、金重凱之）を見ると、ほぼ体制論に終始し、人間の心の問題がほとんど、あるいはまったく触れられていない。その他の実務書、文献も調査要。
* コンプライアンス確保のためには、人間の心の問題を解明することが必要ではないか。
1. **日本人の倫理観**
* **日本人の倫理観に影響を与えているもの**
* **仏教**

仏教は600年代以降、朝廷･幕府･その他権力者により保護され、江戸時代には農民町民は宗門改めにより仏教徒であることが強制された。このような背景から仏教は現代にも影響を及ぼしていると考えられる。現在の寺院数は77,000ヶ寺（ちなみに、ｺﾝﾋﾞﾆは55,000店）。

* **神道**

神道は古代日本において原始的な宗教として発生し、稲作とむすびついて民衆の信仰として生活に浸透した。朝廷･幕府･その他権力者により保護され、明治時代には国家神道として国家体制を支える思想となった(神社神道と国家神道)。現在の神社数は88,000社。

* **武士道**

武士道は江戸時代に自然発生した武士の倫理･行動規範であり、武士の考え方･行動を規律した。武士＝支配階級の考え方･行動は農民町民にも影響を与えた。武士階級が消滅した明治時代に入っても一度染みついた考え方･行動は消えず、現在においても残存している。

* **その他**
* 儒教：武士の必須科目であり武士道を経由して影響を受けている。儒教の一派である朱子学は江戸幕府の公認学問。
* 国民気質：島国・稲作等々の諸環境と長い歴史が国民気質を作り、それが倫理観に影響を与えている。
* **仏教からの影響**
* 仏教のさとりを追求する姿勢や欲望にしばられない生き方をよしとする考え方は、人間の人格形成につながっているように思われる。これはルール遵守に関する倫理観（コンプライアンス意識）にプラスの影響を与えている可能性はあるが、これまでの研究では不明。
* 因果応報の思想は「情けは人の為ならず」といわれ、困っている人を助けるなどの善いおこないをする動機になっている。外国船救助に見える日本人のやさしさ・思いやり・自己犠牲はここから来ているのか。
* その一方で、コンプライアンス意識に関する限りにおいては、仏教からの影響はネガティブな面にも表れているように思われる。たとえば、日本人の倫理観の高さは、個人的な満足で終わり、他者のルール違反に対してわれ関せず的な態度をとるのではないか。これは、我執を捨てる・我を張らないことをよしとする考えに通じている。また、われ関せず的な態度は和を尊ぶ考えから合意をいそぐあまりルール違反の意見にも付和雷同する傾向になりやすいのではないか。
* 他宗教と異なり、地獄への恐怖はきわめて希薄で、悪行への抑制力になっていないと思われる。これに対し、極楽浄土＝救いへの希求は強い。（日本仏教は「救い」の宗教で、ｲｽﾗﾑ教等の一神教は「戒律」の宗教なのであろうか。）
* 島薗進氏の指摘「近代仏教は倫理性を軽んじてきた」はうなづける。日本仏教には俗事俗界からはなれて遁世する傾向あり。今も田舎暮らしにあこがれる人は多い。一方、キリスト教では慈善バザーやホームレスへの炊き出し、募金など倫理的な活動がよく見られる。（なお、私は仏教に倫理性は不要と思う。）
* **神道からの影響**
* 清らかな心、美しい心を尊ぶ(ケガレを嫌う)。コンプライアンス意識にプラスの影響を与えているのか？
* 善悪を相対的に考える。これは倫理・正義について融通がきくことをよしとする日本人の考え方につながっているように思われる（悪も時と場合により必要）。融通がきかないことはネガティブな意味があり、逆に清濁併せ呑むことが人格者の一要素になっている。これは、無意識のうちにコンプライアンス意識にマイナスの影響を与えているのではないか。上司が部下の軽微な違反を見逃すことで器量の大きさを見せるなど。
* 神道には戒律がない。唯一、ケガレをきらうくらい。仏教が日本に浸透する過程で戒律を忘れていったことに関係するのか？　神道には倫理性もほぼ皆無だが(日本会議を見よ！)、これは日本仏教に影響したのか？　神仏習合で相互に影響しあったのか？　(神仏習合はさらに要研究)
* **武士道からの影響**
* 上位者への服従、序列を重んじる。これは権威主義におちいりやすい。不正と分かっていても命令に服従してしまう、あるいは命令への服従を強要する。
* 卑怯・臆病なふるまいを嫌う。これはコンプライアンス意識を高める。が、その一方で組織の中で不正行為に反対すると卑怯者・臆病者と見られ、このような他人の評価を気にして不正を見過ごしてしまう傾向がある。
* 名誉を重んじる、世間体を気にする。恥を嫌う。これはコンプライアンス意識を高める。ただし、個人が組織に埋没していると個人の名誉心は不正に対するブレーキになりにくい（日本人は組織に埋没しやすいのか）。
* いさぎよさを重んじる。これはフェアプレー精神としてコンプライアンス意識を高めている。ただし、個人が組織に埋没していると個人のいさぎよさは不正に対するブレーキになりにくい。
* 忍耐心(武士は食わねど高楊枝)、自己コントロール力(精神力の重視)。これはコンプライアンス意識にどのように影響しているのか？
* 武士の情けという考えが現在では悪用されていないか。責任追及に手心を加える口実など。
* **儒教**
* 武士道を経由しての間接的な影響と思われるが、具体的に儒教の教えの何が影響を与えているのかは判断困難。あまり踏み込まないでよいかと思われる。
* **国民気質**
* 恥の文化は日本人の倫理観の一面を説明するものと思う。が、日本人の倫理観は仏教や神道、武士道等々の影響がからみあって作られたものなのであろう。ﾍﾞﾈﾃﾞｨｸﾄは、日本人は人の目がない所では不正にはしる傾向ありと言うが、これは日本人の犯罪率の低さを説明できていない。山本七平は近親者に迷惑をかけることが犯罪の抑制になっていると説く。これは日本人の罪の意識すなわち犯罪者が「家族に迷惑をかけて申し訳ない」と近親者に謝罪する意識と通じるものがある。
* 和の文化はコンプライアンス意識に関するかぎりにおいては良い影響を与えているとは思われない。悪い影響としては、合意することを重んじ、違法と思っても反論しない・他人の意見に付和雷同する姿勢につながっているのではないか。（稲作文化か）
* タテ社会：権威主義におちいる傾向が強い。（武士道か）
* 甘えの構造：上司と部下の甘えの関係は軽微な不正を見逃す温床になり、清濁併せ呑むことをよしとする考えはこれを助長するおそれあり。
* 人と人の関係における倫理（他者依存の自己規定）

日本人の倫理観は他者に依存しており、他者がどう思うかが倫理観の判断基準になっている。つまり、他人に迷惑をかけない。甘えの関係で自我が家族から独立していない日本人は家族に迷惑をかけないことが重要。これは他人の気持ちを察することがよしとされる「察しの文化」や「思いやりの文化」に通じるものがある。日本人は他人の気持ちを察する傾向が強く、他人の意見と自分の意見をどう調和させるかを得意とする（和の文化）。他人の意見に同調しやすい。この対象同化の心的構造は甘えの構造に通じるものである。

* ウチ･ソトの文化。①内と外の二重道徳：善悪の相対的な考え方（悪も時と場合により必要）は、善良な家庭人が組織人としては不正も必要と考えることにつながる。②ウチの人間どうしの連帯感が強化されやすく、ソトの世界に対して関心が薄い。内向きの組織がまさにこの状態。ムラ社会。稲作農耕から由来するのか。共同体への献身が美徳とされる。顧客･消費者というソトの世界への影響に無頓着あるいは極端に防衛的。ﾘｺｰﾙ隠し、不正排ガスｿﾌﾄ、消費期限切れ食材などの不祥事の要因になっている。
* **上記のまとめ－日本人の倫理観の特徴**
* 仏教からの影響：他者のルール違反に対してわれ関せず的な態度をとり、これは和を尊ぶ考えから合意をいそぐあまりルール違反にも付和雷同する傾向あり。
* 和の文化：合意することを重んじ、違法と思っても反論しない・他人の意見に付和雷同する傾向あり。
* 神道からの影響：悪も時と場合により必要と考える傾向あり、清濁併せ呑むことが人格者の一要素と考える傾向あり。
* ウチとソトの文化：内と外の二重道徳を認め、悪も時と場合により必要と考える傾向あり。ウチの人間どうしの連帯感が強化されやすく、その一方でソトの世界に対して関心が薄い。（ムラ社会）
* 武士道からの影響：コンプライアンス意識を高める一方で、権威主義におちいりやすい。組織の中で不正行為に反対すると卑怯者・臆病者と見られ、このような他人の評価を気にして不正を見過ごしてしまう傾向がある。
* タテ社会：権威主義におちいる傾向が強い。
* 恥の文化：人の目がない所では不正にはしる傾向あり。（日本の犯罪率の低さを説明できないとの反論あり）
* 人と人との間の倫理：日本人の倫理観は他者に依存し、他者がどう思うかが倫理観の判断基準になっている。
1. **コンプライアンスに影響を与える心理的要因**
* コンプライアンスを切り口にして心理的要因を解説し、その心理に陥らない方策を示す。(岡本浩一、その他を参考に)
* 同調、服従、内面化
* 集団浅慮、集団における手抜き
* 置き換え、攻撃者への同一化
* 過剰適応、ゆで蛙現象
* 権威主義、認知的複雑性の欠如
* 取引コスト理論、エージェンシー理論、所有権理論
1. **犯罪心理学から見たコンプライアンス違反**
* コンプライアンス違反の中でも企業犯罪・企業内犯罪といわれるものは、犯罪心理学の考え方が適用できるのではないか。価格ｶﾙﾃﾙ、虚偽表示、脱税、不正経理、ｲﾝｻｲﾀﾞｰ取引、賄賂、ﾘｺｰﾙ隠し、注文書偽造、カラ出張等々。
* 犯罪心理学の考え方から企業犯罪をおこなう人の心理を解明し、その防止策を示す。
* 割れ窓理論： 軽微犯罪を放置していると重大犯罪を引き起こす
* ｿｰｼｬﾙ･ﾎﾞﾝﾄﾞ理論： 会社への愛着、同僚との交友、仕事・趣味への没頭等々が犯罪を抑止する
* 犯罪機会論： 犯罪をおこなう機会を除去すれば犯罪はなくなる
* 犯罪抑止の三要素： (1)抵抗性、(2)領域性、(3)監視性
* 環境犯罪学の犯罪予防対策： (1)犯罪者の手間の増大、 (2)リスクの増大、 (3)見返りの減少、 (4)挑発の削減、 (5)言い訳をさせない（東大院・高木大資講師）
1. **ケーススタディー：日本の文化や心理的要因からコンプライアンス違反の原因を探る**
* ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ実務書での原因分析は体制の不備に着目する「唯物論的」アプローチばかり。違反原因を日本の文化や心理的要因から解説するものは皆無。（唯一、岡本浩一の心理学からのｱﾌﾟﾛｰﾁがあるが、これはｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ実務に結びついていない。）
* ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ実務書での原因分析において日本の文化や心理的要因を無視しているため間違った原因を導き出している事例を批判・解説する。
1. **パワーハラスメントの原因と防止策**
* 片田珠美（精神科医）「上司という病」（青春新書、2015年11月）その他を参考に原因と防止策を提言する。
* 学校のいじめ問題と類似点あり。これを参考にして原因と防止策を提言する。
* パワハラか否かの境界線があいまい、境界線上のパワハラは見逃されやすい
* パワハラは指導や指示命令等の乗り物にのっておこなわれる、一見パワハラに見えない
* 上司への遠慮で周囲の者は傍観者になりやすい、誰も上司を注意しない
* そうすると上司はパワハラが許容されていると勘違いしさらにパワハラをする
1. **日本の文化と心理的要因に着目したコンプライアンスのあり方**
* 組織・体制を作ってPDCのサイクルを回すことは、コンプライアンスのあり方として重要。そのうえで、日本の文化と心に着目した施策を実施することが必要ではないか。
* 日本の文化には、倫理観を高める一方で、コンプライアンス違反を助長してしまう負の面もある。このような日本文化に無自覚であることが、企業不祥事の一因になっている。したがい、座学・小冊子などにより以下をおこなう。
* 日本の文化とはどのようなもので、それがどのように我々の考え方・行動に影響を与えているかを認識させる。（日本の文化概論）
* どのような日本の文化がコンプライアンス違反を助長するのかを認識させる。原因が分かれば自分の考え方・言動をコントロールできる可能性は高まる。
* 過去の不祥事を例に日本の文化がｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ違反を助長したことを認識させる。具体例で納得性が高まる。
* ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ違反を防ぐヒントを解説する。たとえば、会議のルール、上司部下の会話のあり方など。具体的内容は要検討。
* ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ違反は心理的に引き起こされる場合がある。これに無自覚であることが、企業不祥事の一因になっている。したがい、座学・小冊子などにより以下をおこなう。
* どのような心理的メカニズムがｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ違反を引き起こすのかを認識させる。原因が分かれば自分の考え方・言動をコントロールできる可能性は高まる。
* 過去の不祥事を例に心理的メカニズムがｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ違反を引き起こしたことを認識させる。具体例で納得性が高まる。
* ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ違反を防ぐヒントを解説する。たとえば、会議のルール、上司部下の会話のあり方など。具体的内容は要検討。
* 実務書では、「何々をしてはいけない」という禁止行為（＝法律）の解説に重点が置かれ、会社実務でもこれに沿って禁止行為の周知徹底に重点がおかれているのではないか。禁止行為の教育は教育効果が短期間でうすれることが教育心理学において知られている。したがって、禁止行為の教育は座学や小冊子、eラーニングなど様々な形式・媒体で手を変え品を変え繰り返しおこなうことが必要である。（教育心理学はさらに研究要）
1. **日本の文化と心理的要因を考慮した内部通報制度のあり方**
* 公益通報者保護法の概要
* 公益通報者保護法・社内通報制度のあり方を検討するにあたり考慮されるべき日本の文化
* われ関せずの態度は他者の事柄に関心が薄く通報することに消極的
* 通報者は裏切り者・卑怯者とみなされることを恐れ通報に消極的
* 通報者を裏切り者・卑怯者とみなし報復する傾向あり
* 通報者を仲間の和をみだした者とみなし村八分にする傾向あり
* 公益通報者保護法の問題点
* 社内通報制度のあり方
* 通報者の匿名性の確保、報復・村八分の禁止の確保、その他
* 具体策は要検討。やはり、日本の文化と心理学からのアプローチが必要か。

以上